

平成 29 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 30 年 4 月

いじめ・不登校総合対策センター

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	
(1)	指摘事項	1
(2)	監査意見	1
(3)	決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書(総括表)	11
8	事業別実施状況調べ	11
9	予備費の充用調べ	11
10	繰越関係調べ	11
11	収入証紙取扱額調べ	11
12	収入事務処理状況調べ	
(1)	分担金及び負担金	11
(2)	使用料	11
(3)	手数料	11
(4)	財産収入	11
(5)	寄付金	11
(6)	諸収入	11
(7)	現金の取扱状況	11
13	税外収入未済額調べ	11
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	11
15	税外収入不納欠損額調べ	11
16	債務負担行為の状況調べ	12
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	
(1)	負担金	13
(2)	補助金	13
(2-2)	補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	13
(3)	交付金	13
(4)	委託料	14
(4-2)	委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	14
18	工事請負費調べ	15
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	15
19	財産に関する調べ	
(1)	公有財産	16
(2)	金券類の受払状況	17
(3)	基金	17
(4)	債権	17
20	財産の貸付及び使用許可調べ	
(1)	土地及び建物	18
(2)	物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	18
21	借受不動産明細調べ	18
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	18
23	寄附物件の受納状況調べ	18
24	備品の処分状況調べ	18
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調	18
(2)	物品の照合	18
26	貸付金等状況調べ	18

27	いじめについての連携・支援の流れ	19
28	県内のいじめの認知件数	19
29	いじめの解消状況(平成28度)	19
30	当センターへのいじめの相談の対応	19
31	不登校についての連携・支援の流れ	20
32	不登校児童生徒数	20
33	不登校児童生徒の変容状況(平成29年度)	20
34	当センターへの不登校相談の対応	20
35	ハートフルスペースの利用状況	21
36	教育相談	22
○	意見、要望等	22

## 1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1)指摘事項 該当なし  
 (2)監査意見 該当なし  
 (3)決算審査意見 該当なし

## 2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 該当なし

## 3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
△	総務担当	予算・決算、庶務
	指導担当	いじめ・不登校対策の推進、いじめ・不登校に関する生徒指導
	教育相談担当	教育相談、教育相談研修・研究調査、不登校生徒等の教育相談・支援

## 4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現員	( ) 7	( ) 7	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 7	( ) 7	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	15	13	0	0	0	0	15	13	ハートフルスペース指導員4(東部2、中部1、西部1)、ハートフルスペース支援コーディネーター2(中部1、西部1)、ハートフルスペースソーシャルワーカー1(東部1)、専門指導員(ことば・発達)4(東部)、相談員(電話)2(東部)、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1(東部)、事務補助1

## 5 役付職員の調べ

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
センター長	三橋 正文	1	0	
次長	平山 晋治		0	
参事	(併)近藤 健		0	出納員 教育センター総務課長
課長補佐	(併)森山 雅代	3	0	教育センター課長補佐

## 6. 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事 業 名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の	一般財源
高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業	6,173		16	6,157
不登校生徒等訪問支援居場所づくり事業	27,767	5,000	40	22,727
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

### (概 要)

#### ア 目的及び事業の実施状況

##### (ア) 目的

- ・高校生年代で不登校になると義務教育と違い、中退後、そのままひきこもってしまう者が多く、この年代で学校復帰、進路変更、社会参加等の支援をすることが、その後のひきこもりを防ぐことになる。
- ・支援を必要とする者に支援の手を届けるため、関係機関と連携しながら学校卒業後、進学や就労しなかった者や高校中途退学者等の教育支援が必要な者の実態を把握する。
- ・県内3カ所の教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、居場所としての機能や教育的支援を提供するとともに訪問型支援を行う中で、高等学校等における不登校（傾向）や概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を行う。

##### (イ) 事業の実施状況

###### ○教育支援センター「ハートフルスペース」の運営

- ・高校生及び概ね20歳くらいまでの青少年で、不登校やひきこもりの者を対象とした教育支援センター「ハートフルスペース」を中部、西部に設置し、適応指導や心理相談、進路支援等を行うとともに、訪問型支援を充実させた。
- ・指導員が、相談者の状況に応じて体験活動や学習支援等を行った。
- ・カウンセラー（臨床心理士）が本人や保護者等の心理相談を実施した。
- ・ソーシャルワーカーが進路相談や就労等に向けた移行支援を行った。

【利用状況（指導員・カウンセラー・ソーシャルワーカー）】<平成30年3月末現在>

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
延相談回数	2,017	1,829	1,730	1,284	1,206	2,263
利用人数	62	42	26	38	50	129

- \* H29年度は、中部、西部ハートフルスペースの相談回数、利用人数を含む
- ・カウンセリング、懇談、研修会等を通して保護者支援を行った。
- ・中学校、高校等の学校関係機関を中心訪問し周知、要支援対象者の実態把握を行った。
- ・高校、関係機関と連携をとりながら学校復帰や進路変更、就労等に向けた支援を行った。
- ・各施設及び全体のスタッフ会議で情報共有と支援の方向性を確認しながら進めた。
- ・事業の充実や切れ目のない支援を図る目的から関係者との連絡会を実施した。
- ・情報発信の目的から通信「ビリーブ」を発行するとともにホームページの充実を図った。
- ・中部、西部の改修工事を行い、来所相談、通室活動を行う環境を整えた。

#### イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新設した中部・西部のハートフルスペースの周知及び要支援対象者の実態把握を目的に、中学校、高校等の関係機関への訪問やポスター、チラシ配布等の周知活動を行った。

#### ウ 成果及び効果

- ・利用者の実態の理解に努め、指導・支援することができた。
- ・利用者に社会参加に向けた変化等が見られた。
  - \* 就労支援機関へのつながり、就労体験、アルバイト就労 等
  - \* 進学希望先の決定、受験のための準備 等
  - \* 指導員との交流の促進、集団活動への参加 等
  - \* 医療、就労等の専門機関につながり状況が改善 等

- ・学校関係機関や関係支援機関等への訪問活動をする中で、来所相談等につなげることができた。
- ・市町設置の教育支援センターと連絡協議会を行い、切れ目のない支援に向けた連携のあり方について意見交換を行った。

#### 二 課題

- ・相談したくてもどこに相談してよいか分からない、様々な要因で相談に行けないなど、支援が必要なのに届いていないケースがあり、周知及び要支援対象者の実態把握を継続的に行う必要がある。
- ・ハートフルスペースの利用者は家族支援を必要とする等複雑な背景のある者が多く、本人に会えない、保護者と連絡が取りにくいなど対応が困難なケースが増えている。そのため、関係機関との連携やスタッフの専門性を確保するなどし、相談体制の充実を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
いじめ防止対策推進事業	13,900	3,721	6	10,173
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や機関に参加を求め、サポートチームを編成して解決にあたる学校等を支援する。

## (イ) 事業の実施状況

鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の開催	○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催（7月、11月、3月）
いじめ相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子どもの相談ダイヤルいじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施</li> <li>○委託先との連絡会議の開催（毎月）</li> <li>○県内の全児童生徒に向けて「相談窓口クリアファイル」を配布（8月上旬）</li> <li>○相談窓口関係機関連絡会議の開催（8月）</li> </ul>
子どもの悩みサポートチーム支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援</li> <li>○平成29年度は、15件の利用（医師10件、臨床心理士2件、社会福祉士3件の派遣）</li> </ul>

## ※鳥取県いじめ問題対策連絡協議会

【目的】いじめの防止等に関する機関及び団体の関係者により構成される連絡協議会を置き、これらの機関・団体の連携を図る。

【構成】県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校校長会、私立中学高等学校長会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県警察本部、鳥取地方法務局、県医師会、県弁護士会、県臨床心理士会、県社会福祉士会、都市教育長会、町村教育長会、県人権局、県教育・学術振興課、児童相談所、県教育委員会

## ※相談窓口関係機関連絡会議

【目的】いじめ相談に関わる機関が情報交換・共有し、いじめ問題の早期の課題解決に向けて連携を図る。

【構成】県警察本部、鳥取地方法務局、知事部局（人権担当課、児童相談所所管課、私学担当課）、県教育委員会事務局関係課

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定するとともに、文部科学省から生徒指導調査官を招いて県内の国公私立全小中高特支学校の管理職を対象とした、「いじめの問題に関する行政説明会」を開催して、基本方針の改定についての説明及び法の定義に則した組織的ないじめ問題への対応についての周知を図った。
- 「相談窓口クリアファイル」の配布時期を検討し、児童生徒の不安が増加する時期に相談の利用につなげることができるように、夏休み明けに変更した。

ウ 成果及び効果

- 平成26年度以降、各学校において積極的ないじめの認知がなされ、認知件数も増加傾向が継続している。

[いじめの認知件数の推移] ※国公私立 (単位:件)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小学校	132	52	264	270	301
中学校	147	73	187	179	185
高等学校	24	20	38	33	68
特別支援学校	10	12	63	63	40
計	313	157	552	545	594
発生件数／千人(県)	4.8	2.4	8.7	8.7	9.6
発生件数／千人(全国)	14.3	13.4	13.7	16.4	23.9

[いじめの解消状況] ※H28年度 (公立のみ) (単位:件)

区分	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他 (他校への転学、退学等)	計
小学校	267	11	1	279
中学校	164	8	7	179
高等学校	52	1	1	54
特別支援学校	39	1	0	40
計	522	21	9	552

エ 課題

- 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を多くの機関・団体で構成し、様々な機関・団体の連携が図られるようになったので、今後はさらに、機関・団体からの意見をいただきながら、具体的な提案につながるような協議・検討をすすめていく必要がある。
- いじめ問題についてより多くの人が相談しやすい体制を整備していく必要があり、SNSを活用した通報システムを試験導入し検討する。
- 学校がいじめ等の生徒指導上の課題に組織的に対応していくための、支援体制の構築を進める必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
教育相談事業	7,178			7,178
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

学校生活上の問題、家庭教育上の問題、障がい又は発達上気がかりなこと等について、本人、保護者並びに教職員からの相談を受け、個々の状況に応じた指導・支援を行う。また、学校等に対して、支援の方法について有効な情報の提供や、支援体制について指導・助言を行う。

## (イ) 事業の実施状況

- ・教育相談（電話・来所・訪問・メール等）を受け、状況に応じて指導主事及び相談員が専門的な立場からの助言を行った。より適切な支援となるよう医療機関や福祉機関などの関連機関と連携を図った。
- ・教育相談事業について広報リーフレット「教育相談道しるべ」を作成し、教育・福祉機関等に設置を依頼するとともに、様々な場面でリーフレットを活用し、保護者や教育関係者等への周知に努めた。
- ・就学前における発達が気になる幼児に関する相談回数が増えた。場や人に慣れるまでに時間がかかるなどの幼児が増えているため、指導回数を増やして支援を継続して行った。
- ・教育相談会（小児科医・精神科医7名による）を県内3ヶ所（東部23回・中部20回・西部12回）で実施し、相談者のニーズに合わせた専門的な立場からの相談が実施できるよう場の設定を行った。

【特別支援教育相談回数】(各年度3月末現在)

	H27	H28	H29
保・幼	620	674	722
小学校	347	335	209
中学校	147	194	160
高等学校	31	41	257
その他	3	21	681
合計	1,148	1,265	2,029

【一般教育相談回数】(各年度3月末現在)

	H27	H28	H29
保・幼	7	5	7
小学校	148	70	79
中学校	104	125	60
高等学校	74	356	59
その他	58	650	231
合計	391	1,206	436

<※平成28年度以降は、ハートフルスペースの相談も追加している。>

## イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・これまでの取組の徹底を行った。

## ウ 成果及び効果

- ・就学移行支援や1年生へのフォローアップにより、相談対象児童の学校生活のスタートがスムーズになった。
- ・専門医による教育相談会では、学校等への呼びかけを行ったことで、相談申し込みが増えた。
- ・電話相談を来所による面接相談につなげたり、その後の継続的な支援を行ったりしたことで、主訴が改善する事例が増えた。

## エ 課題

- ・相談者が抱える悩みの背景・原因が複雑化し、相談員の教育相談に係る高度な専門性が必要となっている。
- ・専門医教育相談会は原則一人一回としている。しかし、主訴の改善にはその後のフォローアップが必要となることもあり、その対応についての検討が必要である。
- ・専門指導員による教育相談の件数が増えると回数の確保が難しくなるため、相談間隔を広げたり初回相談を一定期間待ってもらったりする必要性が生じた。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
スクールソーシャルワーカー活用事業	41,643	12,478	15	29,150
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

- 複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応充実を図るために、社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下SSW）を市町村教育委員会に配置（市町村事業への補助）するとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施する。
- 県にスーパーバイザーを配置し、新規のSSWに対し適切な援助や対応困難な事例に対するアドバイスを行ったり、研修の企画をしたりすることでSSW活用事業の効果的な実施とSSWの資質向上を図る。

## (イ) 事業の実施状況

## ○ SSWスーパーバイザーの配置

- 自治体の取組やSSWの経験の差、対応困難な事例に対するスーパーバイズ体制を整えることを目的として、SSWスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置した。

## 〔スーパーバイザーの業務〕

- 校長会や管理職研修におけるスクールソーシャルワーカーについての研修講師
- 新規事業実施自治体への重点的な助言、事業活用自治体への巡回による事業全般の助言・支援
- 新任SSWへの基礎的な理論研修及び助言
- 全国規模のSSW研修への参加
- 連絡協議会（年2回）、育成研修（年3回）の企画立案への助言及び研修講師
- 対応困難な事例についての相談や適切な助言 等

## ○ 県内のSSW活用事業実施状況

- 平成29年度は18市町村がSSW活用事業を実施した。

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29		H26	H27	H28	H29
鳥取市	2	4	5	6	岩美町	1	1	1	1
米子市	3	2	3	3	若桜町				1
倉吉市	2	3	3	3	智頭町				1
境港市	1	1	1	1	八頭町			1	1
市計	8	10	12	13	三朝町				
県立学校	H26	H27	H28	H29	湯梨浜町			1	2
鳥取緑風	1	1	1	1	琴浦町	3	2	2	2
鳥取湖陵			1	1	北栄町			0	1
倉吉東	1	1	1	1	日吉津村				1
米子白鳳	1	1	1	1	大山町	1	2	1	1
境総合			1	1	南部町	2	2	2	2
白兎養護			1	0	伯耆町	4	4	4	4
倉吉養護			1	1	日南町	2	2	2	2
県米養護			1	1	日野町		1	1	1
	3	3	8	7	江府町	2	2	2	2
						15	16	17	22

※H28北栄町及びH29白兎養護学校については、SSWが見つからず実施できていない。

※三朝町は、H31から事業実施の予定。

## ○ SSW連絡協議会（年2回）

- ねらい：スクールソーシャルワークの意義や必要性、学校・家庭・地域との連携のあり方等について理解を深めるとともに、SSWの資質向上を図ることを通してSSW活用事業の効果的な実施を目指す。
- 参加者：市町村が配置するSSW及び担当指導主事（SSW未配置の自治体を含む）  
県立学校配置のSSW、学校担当教諭及び管理職

### ○ SSW育成研修（年3回）

- ・ねらい：SSWの配置を拡充し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るため、SSWに必要とされる社会福祉の専門的な知識や技能についての研修を実施し、その育成及び資質向上に資する。

・内容：

【第1日目】	① 午前の部「SSWの責務」
	② 午後の部「学校・市町村教育委員会との連携」
【第2日目】	③ 午前の部「アセスメントとプランニングの具体」「ケース会議とその効果」
	④ 午後の部「法を踏まえたソーシャルワークのあり方について」
【第3日目】	⑤ 午前の部「社会的養護を必要とする子どもたちへの対応」
	⑥ 午後の部「社会的福祉部局との連携について」

※ H29受講者50人、うち修了者16名

### ○事業実施市町村への巡回訪問

- ・市町村の課題やSSW活用事業の戦略を共有し、スーパーバイズ体制を整えた。

### ○県SSW活用事業のスタンダードの共通理解

- ・大阪府立大学SSWのあり方研究会が開発した「効果的なSSWプログラム」を導入した。プログラムの活用方法については、連絡協議会の際に、国のSSW活用事業の第一人者である大阪府立大学の教授を講師として招聘し、県のスクールソーシャルワークのエビデンスに基づいた評価を行い効果的な業務遂行を図った。

## イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

### ○「スクールソーシャルワーカー活用事業運営指針」の作成

- ・学校にスクールソーシャルワークの視点に基づいた教育相談体制の構築を図ることを目的として指針を作成し、県としての方向性を示した。

## ウ 成果及び効果

### ○SSWスーパーバイザーの配置

- ・SSWスーパーバイザーを配置することで、以下のような成果があった。
  - ① SSW配置自治体へのスクールソーシャルワーカー活用事業の方向性を周知
  - ② スクールソーシャルワークに関する研修実施による教育相談体制の整備・充実
  - ③ 新任スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズ体制の充実
  - ④ スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充に向けた組織の連携及び強化

### ○SSW連絡協議会の開催（年2回）

- ・事業実施自治体の経験年数やSSWの資質に違いがあるが、情報交換及び県としての事業の方向性を示すことで、事業の効果を上げることができた。

### ○SSW育成研修の開催（年3回）

- ・受講者は平成27年度16名、平成28年度50名、平成29年度54名であった。（聴講含む）  
平成27年度から平成29年度において、育成研修受講者の中から10名がSSWとして実働している。

## エ 課題

- ・各自治体の課題解決に向けたより効果的な事業展開をするために、雇用条件の改善や教職員研修等の実施による周知が必要である。
- ・社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を持った人材を確保する必要がある。
- ・SSW活用事業の効果的な取組について、教職員の理解を促進する必要がある。そのため、教職員を対象としたスクールソーシャルワーク研修を実施し、学校における教育相談体制の充実を図ることが求められる。
- ・SSWの資質向上を目的とした研修を行い、より効果的なケース会議等の実施が求められる。

(単位：千円)

事業名	決算（見込）額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不登校対策事業	7,268	2,368		4,900
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

不登校出現率は、平成26年度以降、小学校、中学校ともに上昇傾向が続いている。

近年の傾向として、友人、学校関係だけでなく、家庭環境やその他、個人に関わる様々な背景を要因とした不登校も見られるようになり、小中連携、各種専門機関や専門家との連携、市町村との役割分担等を行なながら、多面的、複層的に本問題に対応することが求められている。

そこで、不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置によるアウトリーチ支援の充実、スクールカウンセラーの配置などを行い、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について一人でも多くの学校復帰をめざす。

## (イ) 事業の実施状況

## ① 学校生活適応支援員配置事業

- ・生徒指導上の諸問題が心配される公立18小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んだ。
- ・年2回の連絡協議会を開催し、カウンセリングマインド研修・情報交換等を行った。

## ② スクールカウンセラーの配置

- ・県全公立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、校区の小学校も巡回・訪問し、相談・対応を行った。

## ③ スクールカウンセラー研修充実事業

- ・年2回のスクールカウンセラー、学校担当者対象の連絡協議会(1回は全県、1回は各地区ごと)を開催した。
- ・スクールカウンセラー対象の研修会(各地区ごとに1~2回)を開催した。

## ④ 臨床心理士の緊急支援体制の構築

- ・事故、被災等で緊急に特別な支援が必要となった際に臨床心理士を派遣する体制を整え、小学校(1校)中学校(3校)、特別支援学校(1校)に臨床心理士を派遣した。

## イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・特になし

## ウ 成 果

- ・学校生活適応支援員を配置した小学校の多くは、実態に応じた適切な支援により不登校の出現率が減少した。

(単位：%)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
H28	0.98	0.67	0.86	0.30	0.50	1.02	0.00	0.75	1.50	0.00	0.51	1.11	0.00	0.95	1.84	0.34	0.53	0.76
H29	0.00	0.65	0.88	0.30	0.50	0.66	0.69	0.73	1.92	0.00	0.46	1.40	0.00	0.93	1.44	0.32	1.10	1.94
差	-0.98	-0.02	0.02	0.00	-0.36	0.69	-0.02	0.42	0.00	-0.05	0.29	0.00	-0.02	-0.40	-0.02	0.57	1.18	

- ・「心理教育」をテーマに、スクールカウンセラー及び市町教育委員会指導主事を対象とした研修を実施し、ストレスや不安を軽減するスキルを知識として児童生徒に身につけさせることを目的とした実践を行うことで、不登校の未然防止を図った。

## エ 課 題

- ・学校生活適応支援員の活用や資質向上について検討し、さらに効果的に不登校の未然防止や早期対応につながるものにしていく必要がある。
- ・小学校におけるスクールカウンセラー活用のニーズが高まっていることへの対応が求められる。
- ・全県的に不登校出現率が上昇している中で、児童生徒の「社会生活への適応力」の育成や学校が組織対応していくための支援体制の構築を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	258			258
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

- ・小学校1年生に対し脳科学を基盤とした「STARTプログラム」を実施し、情動のコントロールなどストレスへの耐性や、対人関係について学び小1プロブレムを予防する。
- ・小学校高学年から認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」を実施し、自分自身で不安を軽減し、安心して学校生活を送ることができる力を学び、中1ギャップの出現を抑える。
- ・科学的根拠をもとに取組を整理し、心の発達や子どもの視点に立った対応力を身に付け、学校不適応の出現を抑える。

## (イ) 事業の実施状況

- ・県内3中学校区の小学校と中学校において、児童・生徒に対して授業を通してプログラムを実施した。
- ・連絡協議会を行い、県外講師から、プログラム実施に向けて科学的根拠をもとにした効果的実施方法を伝えた。

## イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新規事業のため特になし

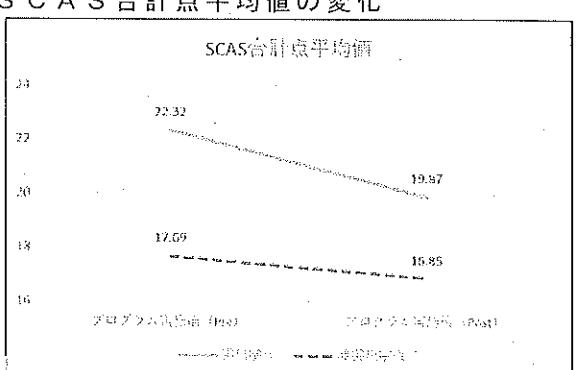
## ウ 成果及び効果

- ・STARTプログラムに関して、教師の実感として「小1の子どもたちが学習規律を楽しく学び、落ち着いて生活できるようになった」とあるとか、勇者の旅プログラムに関して「5年～中1の実施したクラスにおいて、不安尺度が下がる」(表1)などの、目に見える成果があった。

図1. プログラム実施学級・非実施学級・SCAS合計点平均値の変化

	実施学級	非実施学級
プログラム実施前(Pre)	22.32	17.69
プログラム実施後(Post)	19.87	16.85

※プログラム実施学級では-2.45点  
(非実施学級では-0.84点)となり、「勇者の旅」プログラムの実施により不安スコアがより減少したこと  
がわかります。



※SCAS(スペンス児童不安尺度)とは  
子どもたちの不安を表す尺度

## エ 課題

- ・認知行動療法のプログラム実施のために、担任等の教職員が事前に6時間の研修を受ける必要があり、その時間の確保が難しい。
- ・認知行動療法のプログラムは、部分的な実施は認められず全てを実施しなければならないため、7～10時間という授業計画の位置づけに苦労する。

7 決算調書(総括表)	別途提出
8 事業別実施状況調べ	別途提出
9 予備費の充用調べ	別途提出
10 繰越関係調べ	別途提出
11 収入証紙取扱額調べ	該当なし
12 収入事務処理状況調べ	
(1) 分担金及び負担金	該当なし
(2) 使用料	該当なし
(3) 手数料	該当なし
(4) 財産収入	該当なし
(5) 寄付金	該当なし
(6) 諸収入	該当なし
(7) 現金の取扱状況	
ア 現金取扱状況	該当なし
イ つり銭の状況	該当なし
13 収入未済額調べ	該当なし
14 未収金回収促進のための取組状況調べ	該当なし
15 税外収入不納欠損額調べ	該当なし

## 16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況		執行(支出)状況				合計 A+B	備考
		(補正・当初 別)	期間	設定年度 の執行額 A	28年度までの 執行額	債務負担行為の期間 30年度以降の 執行予定額	計 B		
中部八一トフルスペース機械警備業務委託	委託料	平成29年6月(精正)	平成30年度から平成31年度まで	389,000	39,312	3,024	36,288	36,288	39,312
西部八一トフルスペース機械警備業務委託	委託料	平成29年6月(精正)	平成30年度から平成31年度まで	389,000	75,600	3,024	72,576	72,576	75,600
合 计				778,000	114,912	6,048	0	108,864	114,912

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要領等を含む。)	備考
教育連絡調整費									
新規以外のもの									
目計							10,000		
合計							10,000		
							10,000		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国補分

(単位:円)

補助金等の名称	支 付 先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
				交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払精算払の別	支 出 年 月 日	金 额	
鳥取県スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	18市町村	一部	54,624,208 (補助率:2/3)	H29.6.6			精算		文書ID 17- 00156196	
スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備				H29.6.8他 (H30.1.25)						
国補分計				H29.10.10 (H30.2.2)						
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。									

② 单県分

該当なし

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

① 国補分

該当なし

② 单県分

該当なし

(3) 交付金

該当なし

## (4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の方 相手	当初契約		入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	契約期間 (最終)	完了年月日 履行検 査年月	支出の状況		備考
				予定価格	契約額				支出区分	支出行年月日	
				変更 (契約年月日) 契約額	(契約年月日) 契約額						
		夜間・休日のいじめに関する電話・メール相談対応業務委託	(社福)鳥取こども学園	8,774,000	(H29.4.1) 8,773,999	H29.4.1 ～H30.3.31	H29.3.24 (免除)	H29.5.9外	概	8,773,999	文書ID 16-00180774 本事業を実施可能な団体であるため。
	国補	ネットパトロール事業実施委託	(特非)こども未来ネットワーク	1,285,000	(H29.4.1) 1,285,000	H29.4.1 ～H30.3.31	-	隨			文書ID 16-00184122 本事業を実施可能な団体であるため。
	教育連絡調整費	中部ハーツフルペース機械警備業務	富士綜合警備保障(株)	421,200	(H30.1.15) 39,312	H30.2.1 ～H32.3.31	-	隨			文書ID 17-00233078 1,285,000
	単県	西部ハーツフルペース機械警備業務	山陰警備保障(株)	405,000	(H30.2.13) 75,600	H30.3.1 ～H32.3.31	H30.1.10 (免除)	精			文書ID 17-00255153
予定価格が250万円未満のもの 目										0	
合計										10,058,999	
										10,058,999	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

該当なし

## 18 工事請負額べ

(単位:円)

予算科目 (目)	工事名 の別	当初契約		入札年月 日 (契約年月日) 契約額	請負人 (契約保証 金納付等 年月日) 契約形態	支出状況		実地完成 年月日 検査年月日	備考 (解除) の理由				
		(起工年月日) 設計 額	(終了年月日) 更換 額			支出区分 年月日	金額						
教育連絡調整費	中部ハート フルスペース整備工事	( )	( )	~	( )	( )		11,450,000	當繕課 に替え る				
教育連絡調整費	H29教育支 援施設置 施工事(西 部)西部 ハートフル スペース改 修工事	( )	( )	~	( )	( )		2,547,000	當繕課 に替え る				
合計								13,997,000					
合計								13,997,000					

18-2 工事請負額べ(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に關する調べ  
(1)公有財産  
ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況					差引	備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日		
行政財産					増加	H				H	0.00	0
					減少	H				H	0.00	0
計			0.00		増加	H				H	0.00	0
普通財産	(元)米子警察署長宿舎	米子市祇園町二丁目 242-88	309.74	6,752,332	増加	H				H	309.74	6,752,332
					減少	H				H	0.00	0
計			309.74	6,752,332	増加	H				H	309.74	6,752,332
合計			309.74	6,752,332	減少	H				H	309.74	6,752,332

イ 建 物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況					差引	備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日		
行政財産					増加	H				H	0.00	0
					減少	H				H	0.00	0
計			0.00		増加	H				H	0.00	0
普通財産	(元)米子警察署長宿舎 (宿舎)	米子市祇園町二丁目 242-88	98.21		増加	H				H	98.21	0
					減少	H				H	0.00	0
計	(元)米子警察署長宿舎 (倉庫)	米子市祇園町二丁目 242-88	5.21		増加	H				H	5.21	0
合計			103.42		減少	H				H	103.42	0

ウ 山 林 該当なし  
エ 不動産売却等 該当なし  
オ 財産の交換 該当なし  
カ 力動産(船舶、浮橋、浮ドック、航空機) 該当なし  
キ 物 権 該当なし  
ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし  
ケ 有価証券 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額	払出額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 5,296	円 12,226	円 15,603	円 1,919	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシーカー ポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリ ペードカード	0	0	0	0	
合 計	5,296	12,226	15,603	1,919	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 3	枚 60	枚 31 58,230円	枚 32	

(3)基 金

該当なし

(4)債 権

該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ  
(1) 土地及び建物  
ア 土 地 該当なし  
イ 建 物 該当なし  
(2) 物 品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

24 備品の処分状況調べ 該当なし

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ  
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

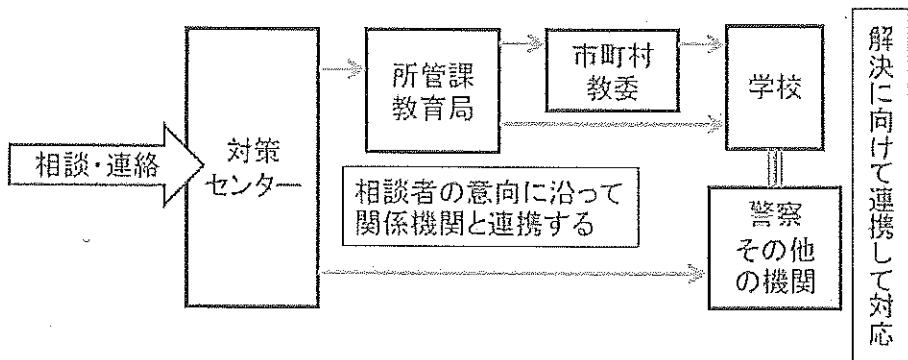
(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった 物品名	個 数
平成29年8月31日	・ 有	無	

26 貸付金等状況調べ 該当なし

27 いじめについての連携・支援の流れ

(当センターや学校、関係機関に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



28 県内のいじめの認知件数

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
小学校	132	52	264	270	301	476
中学校	147	73	187	179	185	277
高等学校	24	20	38	33	68	
特別支援学校	10	12	63	63	40	
計	313	157	552	545	594	753
発生件数／千人(県)	4.8	2.4	8.7	8.7	9.6	
発生件数／千人(全国)	14.3	13.4	13.7	16.4	23.9	

※1 H24～H28は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H29は独自調査による速報値(平成30年2月28日現在)

29 いじめの解消状況(平成28年度)

(単位:件)

区分	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他 (他校への転学、退学等)	計
小学校	267	11	1	279
中学校	164	8	7	179
高等学校	52	1	1	54
特別支援学校	39	1	0	40
計	522	21	9	552

30 当センターへのいじめ相談の対応

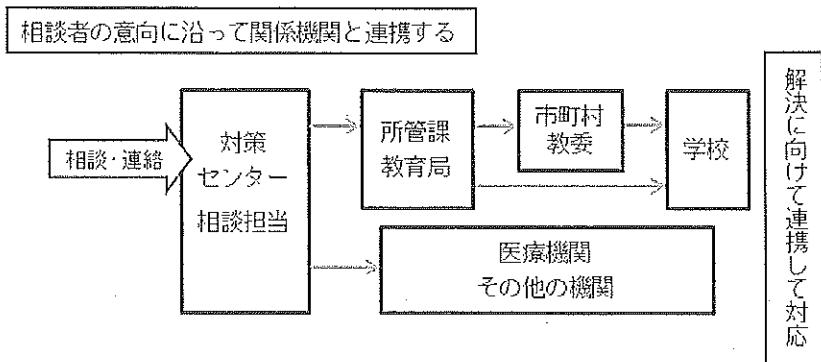
(平成29年度)

(単位:回) 平成30年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	26	63	17	0	4	4	114	101	12	1
メール	3	4	0	0	0	0	7	4	3	0
来所	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
合計	29	68	17	0	4	4	122	106	15	1

31 不登校についての連携・支援の流れ

(当センターや学校に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



32 不登校児童生徒数

(単位:件)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
小学校	119	130	139	154	151	157
中学校	379	380	434	434	478	447
小中計	498	510	573	588	629	604
不登校児童生徒数／千人(県)	10.3	10.7	12.2	12.7	14.1	13.8
不登校児童生徒数／千人(全国)	10.9	11.7	12.1	12.6	13.4	
高等学校	270	219	206	207	266	
不登校生徒数／千人(県)	21.0	17.6	13.4	13.5	17.3	
不登校生徒数／千人(全国)	19.3	18.8	15.9	14.9	14.7	

※1 H24～H28は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H29は独自調査による速報値(平成30年2月28日現在)

33 不登校児童生徒の変容状況(平成29年度)

(単位:件) 平成30年 月 日現在

区分	継続的に登校する(a)	断続的に登校する(b)	登校にチャレンジする(c)	a～cほどではないが、変容が見られる	再登校のきしが見られない	計
小学校	37	49	9	16	46	157
中学校	91	107	51	76	122	447
高等学校						
計	128	156	60	92	168	604

34 当センターへの不登校相談の対応

(平成29年度) (単位:回) 平成30年3月31日現在

相談方法	校種等						(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明			
電話	10	22	53	0	0	1	86	81	3
メール	0	1	0	0	0	0	1	1	0
来所	42	49	119	0	0	0	210	206	3
訪問	1	5	10	0	0	0	16	16	0
合計	53	77	182	0	0	1	313	304	3

35 ハートフルスペースの利用状況

<指導員対応> (平成29年度)		(単位:件、回) 平成30年3月30日現在												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通室	件数	3	3	4	6	7	7	9	10	9	9	11	10	432
	回数	18	17	17	23	30	34	47	56	52	38	57	43	
家庭訪問	件数	2	5	4	4	7	8	9	4	6	3	2	2	72
	回数	2	5	6	4	8	9	14	6	11	3	2	2	
関係機関訪問	件数	1	1	5	5	2	4	4	3	3	4	4	4	64
	回数	1	1	5	8	4	12	8	3	8	4	5	5	
電話相談	件数	5	9	7	10	14	13	8	15	21	15	19	17	294
	回数	7	24	10	23	24	31	15	30	29	28	31	42	
来所相談	件数	12	18	15	11	12	12	20	14	15	11	19	22	491
	回数	19	37	37	23	25	26	38	40	42	49	79	76	
総利用件数	件数	14	23	26	29	34	31	34	32	40	29	39	42	432

<ソーシャルワーカー対応…週8時間> (平成29年度)		(単位:件、回) 平成30年3月30日現在												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	7	7	5	5	7	9	10	10	12	6	11	12	243
	回数	12	18	13	13	16	20	27	24	30	22	20	28	
家庭訪問	件数	0	1	1	2	1	2	2	3	4	3	3	3	41
	回数	0	2	1	4	3	2	3	4	5	5	6	6	
関係機関訪問	件数	0	2	3	3	1	0	1	2	3	0	2	2	35
	回数	0	6	6	4	2	0	1	6	5	0	3	2	
電話相談	件数	0	2	2	2	3	3	3	5	4	3	2	3	69
	回数	0	3	5	2	8	3	8	12	9	11	4	4	
総利用件数	件数	7	7	5	6	8	10	11	12	15	9	14	14	432

<カウンセラー対応…週8時間> (平成29年度)		(単位:件、回) 平成30年3月30日現在												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	7	18	14	17	12	15	18	18	18	13	14	19	352
	回数	13	28	23	25	30	23	36	36	40	32	34	32	
訪問相談	件数	0	7	3	4	7	7	6	6	6	7	6	5	76
	回数	0	8	3	5	8	7	7	6	10	7	7	8	
電話相談	件数	2	5	2	3	5	3	3	5	7	5	4	4	71
	回数	4	7	4	5	7	5	4	10	11	6	4	4	
総利用件数	件数	9	21	16	22	20	24	25	23	28	24	22	26	432

※件数は実件数、回数は延回数。

## 36 教育相談

## (1) 相談受付の種類

## (2) 相談状況

## ア 一般教育相談

(単位:人)

主訴 校種	いじめ	不登 校	ひきこ もり	就学・ 進学	卒業・ 進路・ 就労	学習・ 指導 法	学校 生活・ 対人 関係	情報 提供	養育・ 家庭 生活	学校・ 教員	その他	計
幼稚	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
小学校	6	36	0	0	0	0	4	0	23	8	2	79
中学校	10	28	0	1	1	0	9	1	7	2	1	60
高等学校	4	31	0	0	5	2	6	0	2	7	2	59
その他	2	1	26	3	61	0	82	1	30	0	25	231
計	22	96	26	4	67	2	101	2	69	17	30	436

## イ 特別支援教育相談

(単位:人)

主訴 校種	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱・ 虚弱	発達 障がい	自閉・ 情緒	重度・ 重複	計
幼稚	0	0	150	273	0	0	298	1	0	722
小学校	0	0	4	13	0	1	190	1	0	209
中学校	0	0	0	0	0	0	160	0	0	160
高等学校	0	0	0	0	0	1	256	0	0	257
その他	0	0	0	0	0	0	681	0	0	681
計	0	0	154	286	0	2	1585	2	0	2029

○ 意見、要望等 なし